

社会福祉施設整備選定基準（書類審査）

	番号	項目	審査基準	配点
Ⅰ 法人の適格性	1	過去の法人運営において、総合支援法第38条第3項に該当する不適切な行為がなされていないか	(直近の指導監査における文書指導に対し)3:実地指導、指導監査における指摘なし、改善済み 1:未改善のものがある場合 0:過去5年に不適切な行為が行われていた場合	3
	2	現金、普通預金又は当座預金等は十分に有しているか。	(現金、普通預金又は当座預金等は法人年間事業費の) 3:2/12以上 2:1/12以上 0:1/12未満	3
Ⅱ 整備計画の妥当性	3	設置地域における当該施設の必要性について	3:利用ニーズが高く、近隣(半径3km以内)に別法人の同種既存施設がない 2:近隣に別法人の同種既存施設があるが、利用ニーズが高い 1:利用ニーズは高いとはいえない。 0:需要がない又は補助金を用いてサービスの供給量を増加させる必要が認められない。	3
	4	危険区域等に指定されていないか	0:土砂災害防止法等の特別警戒区域に指定 1:埋蔵文化財包蔵地域内又は土砂災害防止法等の警戒区域に指定 3:どちらの区域にも指定されていない	3
	5	施設特性に応じた生活環境は整っているか。(周辺地域における金融機関、公共施設、商店、通所事業所等の整備状況、交通の利便性等)	3:優れている 2:問題はない 1:一部問題はがあるが、代替(改善)計画が示されている 0:不適当である	3
	6	確実に用地が取得できるか	(建設地は) 3:全て法人所有地(公有地の借地も含む) 2:全て法人所有地(予定:確約書有(一部法人所有も含む)) 1:借地(一部法人所有も含む) 0:確実性が見込まれない。(福祉医療機構以外の抵当権設定を予定(必要な手続を経ている場合を除く。))	3
	7	地元住民等への説明状況について	(計画地の地域住民(隣地、自治会、町内会など)に対する説明がなされ、了承を得ている。) 3:説明がなされ、了承がある。又はその必要性がないと認められる 1:説明がなされているが、賛同が得られていない 0:了承がない	3
	8	設備基準に適合しているか	3:基準に適合している 2:一部問題はがあるが、改善が見込まれる 0:基準を満たしていない(一部問題があり改善が確実でない場合を含む。)	3
	9	設計は利用者の状態を想定した配慮がなされているか	3:望ましい設計である 2:問題ない 1:一部問題はがあるが、改善が見込まれる 0:不適当である	3
	10	整備計画と運営計画は整合性が図れているか	3:何ら問題ない 2:一部問題はがあるが、改善が見込まれる 1:一部問題があり改善が確実でない 0:不適当である	3
	11	施設整備に係る自己資金を十分有しているか。	(借入金を除く自己資金の総事業費に占める比率が) 3:25%以上 2:15%以上25%未満 1:5%以上15%未満 0:5%未満	3
	12	資金計画と財源が妥当であるか。(借入金は、確実に調達できる見込みがあるか。)	3:優れている(自己資金のみで対応) 2:妥当である 1:一部問題があるが改善が見込まれる 0:妥当でない	3
Ⅲ 運営(計画)の妥当性	13	安定的な運営に向けた計画があるか又は実現可能か。	(利用見込み者数等整備後の運営について)3:問題ない 2:一部問題はがあるが、改善が見込まれる 1:問題があり、改善が確実でない 0:不適当である	3
	14	職員(人員、資格者等)が十分確保されているか。	職員の配置体制について 3:基準に適合している 2:一部問題があるが、改善が見込まれる 1:一部問題があり、改善が確実でない 0:基準を満たしていない	3
	15	非常災害への対応に関する対策がとれているか。	(想定される非常災害の種類ごとに、その規模及び被害の程度に応じた非常災害への対応に関する具体的計画を) 3:作成している 2:一部問題があるが改善が見込まれる 1:問題があり早期改善が確実でない 0:作成していない	3
	16	事故に対する取組みについて	(事故対応の取り扱いを) 3:定めている 2:一部問題があるが改善が見込まれる 1:一部問題があり改善が確実でない 0:定めていない	3
	17	衛生管理に対する取組み(感染症等の予防及びまん延の防止に対する取組みを含む。)	衛生管理、感染症等の予防及びまん延の防止に対する取組み)は、基準に適合し適切か (衛生管理、感染症予防のための予防及びまん延防止の取扱いについて) 3:定めている 2:一部問題はがあるが、改善が見込まれる 1:一部問題があり改善が確実でない 0:定めていない	3
	18	虐待防止についての取組みについて(身体拘束等の廃止に向けた取組みを含む) 虐待防止マニュアル(体制、取組み等を明示したもの)を定めているか。	3:マニュアルを定め、内容も適切である。 2:一部問題があるが改善が見込まれる 1:一部問題があり改善が確実でない 0:マニュアルがない。	3
	19	過去5年以内のサービスの質に対する評価の取組みについて	3:利用者や第三者などの外部の者による質の評価など、多様な手法を用いて評価を行っている 2:利用者や家族の評価を行っている 1:自己評価を行っていない 0:行っていない	3
			合計19項目	57

※ⅠからⅢまでの(太字網掛けの項目)については、1項目でも0点がついた場合は失格とする。

Ⅳ 整備の緊急性及び必要性	20	令和8年度岡山市障害者(児)福祉施設等整備方針第4項の整備計画の優先順位に合致する整備	左の項目に該当した場合、次の点を採用する。ただし、複数項目該当の場合は、いずれか高い点数のみを採用する。 ■令和7年度岡山市障害者(児)福祉施設等整備方針第4項の大項目Aに該当 8点 ■同じく大項目Bに該当 6点 ■同じく大項目Cに該当 4点 ■同じく大項目Dに該当 2点	8
	21	強度行動障害者や医療的ケアを必要とする障害者を対象とした生活介護事業又は短期入所事業を行う整備であって、重度の障害を有する利用者ニーズに則した居室や浴室、機械浴設備の設置等の整備を積極的に行うもの	左の項目に該当する場合 1点	1
Ⅴ 優先する計画内容	22	市内におけるサービスの空白地域(半径3km以内に別法人の同種既存施設がない)での整備、必要な供給量の確保に資するもの	左の項目に該当する場合 1点	1
	23	事業者の新規参入が進まない等の理由により、岡山市において必要と見込まれる当該サービスの供給量を確保することが困難であるため、必要と認められる整備計画(就労移行支援等、就労定着支援、地域移行支援、地域定着支援)	左の項目に該当する場合 1点	1
	24	地域生活への移行、親元からの自立、緊急時の受入れ、近隣施設との連携等に配慮した運営計画を有する共同生活援助で短期入所を併設する施設整備計画	左の項目に該当する場合 1点	1
	25	既存の自己所有物件の建物を改修し、新規にグループホームを実施するもの	左の項目に該当する場合 1点	1
			合計6項目	13

社会福祉施設整備選定基準(法人ヒアリング及びプレゼンテーション)

審 査 項 目		審査の着眼点	配点
1	法人の基本理念、施設運営方針と今回の施設整備計画について	- 法人の基本理念や趣旨は明確であるか。 具体的に持続性のある施設運営を考えているか。 - 法人基本理念、施設運営の考え方について、特筆すべきものがあるか。 - 法人基本理念、施設運営の考え方について、職員に対してどのように普及、徹底させるかについて明確な考えを持っているか。 - 今回の施設整備を行う事業について、基本方針やサービス内容を理解しているか。 - 施設整備を行う目的、理由は明確かつ妥当なものか。 - 整備計画は特筆すべきものであるか。	5
2	利用者の処遇向上について(今回の施設整備で計画している取組み等について)		
	(1) 設計(設備)について	- 最低基準を満たしたうえで、想定する利用者の障害の特性を踏まえ、設備面で十分な配慮がなされているか。 - 既存施設や土地等を有効活用しているか。 - 施設整備計画は提供しようとするサービスに対し、必要な設備となっているか。(過剰なものではないか) - 利用者の安全安心の確保について特筆すべき内容があるか。 - 利用者の精神的なゆとりと安らぎのある生活環境づくりや、資源循環型社会の構築に寄与していくため、施設の木造化や内装等への木材の利用や木製品の利用等その積極的な活用を行うような整備となっているか。	5
	(2) 人員、運営について	- 最低基準を満たしたうえで、想定する利用者の障害の特性を踏まえ、人員配置、運営(サービス提供)面で十分な配慮がなされているか。 - 利用者の安全安心の確保について特筆すべき内容があるか。 - 医療的ケアを必要とする利用者への対応について、将来的な見通しも含めて積極的に行う整備計画であるか。	5
	(3) 次のいずれかについて ア 開所時間、延長支援について(通所系サービス) イ 夜間の支援について(施設入所支援、共同生活援助等の居住系サービス)	- 開所時間は利用者ニーズを踏まえたものになっているか、施設の利用者だけでなく岡山市における利用者ニーズにも合致しているか。また、延長支援に対する考え方は、利用者ニーズを踏まえた適切なものとなっているか。 - 夜間の支援は、想定する利用者の障害の特性や利用者ニーズを踏まえた適切なものとなっているか。	5
3	施設整備計画の具体性・確実性について	施設整備計画は、 - 地域の福祉、利用者等、ニーズを適切に踏まえたものか。 - 具体的な利用見込みを踏まえた定員を設定しているか。 - 利用見込みは確実性が高く、安定的な運営が見込まれるか。 - 安定的な運営が見込まれ、中長期的展望について、ビジョンが明確かつ適切なものであるか。	5
4	職員の資質向上について 職員の資質向上に努めていることは何か。	必要とする人材を明確に捉えたうえで、その人材育成(確保)に向けた具体的な考えが示されているか。また取組みがなされているか。 - 利用者の人権擁護、虐待の防止に向けた考え方は適切か、具体的な取組みはなされているか。 - 資質向上のための研修会の機会が確保されているか。 - 利用者や第三者などの外部の者によるサービスの質の評価を定期的 to 実施し、常に改善を図っているか。	5
合 計			30